

第4章 緑に関する施策について

4-1 施策の体系

めざすべき緑の姿「人と自然をつむぎ “緑はぐくむ” まちづくり」を実現するため、3つの基本方針に基づいた以下の施策の展開を図ります。

人と自然をつむぎ

“緑はぐくむ”

まちづくり

基本方針	施策の方向性
①いのち はぐくむ みどりをつくる …3つの河川を含む豊かな水と緑が持つ多様な機能を有するグリーンインフラを活用し、人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、自然災害にも強い緑のまちをつくりまします。	1) 人と自然が共生する 水と緑のネットワーク
②くらし はぐくむ みどりをつくる …清洲城や朝日遺跡などの歴史に支えられた緑を大切にし、誰もが快適に暮らせる、地域全体が魅力にあふれる緑のまちをつくりまします。	2) 環境負荷が小さく循環型社会に寄与する緑の保全と活用
③こころ はぐくむ みどりをつくる …誰もが健やかに暮らし、子どもたちの成長を地域で見守る環境づくりを通して、誰もが笑顔でいっぱいになる緑のまちをつくりまします。	3) 安全で安心に暮らせる 災害に強い緑のまちづくり
	4) 歴史遺産の緑の保全と活用
	5) 魅力あふれる緑の空間づくり
	6) みんなでつくる緑の仕組みづくり
	7) 笑顔をつなぐ緑のまちづくり
	8) 地域をつなぐ緑のまちづくり
	9) 未来につなぐ緑のまちづくり

具体的な施策の方針

- 1-1 河川環境を軸とした生物多様性の保全
- 1-2 自然とふれあえる水辺環境の利用促進
- 1-3 良好な自然環境及び樹木・樹林地の保全
- 1-4 道路空間の緑化推進
- 2-1 都市農地の保全と活用
- 2-2 街路樹の適正な維持管理・計画的な更新
- 2-3 気候変動や循環型社会に対応した緑化の推進
- 3-1 公園などの防災・減災機能の強化・拡充
- 3-2 災害に強いみちづくり
- 3-3 安心して利用できる公園づくり
- 4-1 清洲城一帯の緑の保全・拡充
- 4-2 美濃街道の景観形成と歴史遺産をつなぐネットワーク整備
- 4-3 朝日遺跡（史跡貝殻山貝塚）の保全・活用
- 5-1 多様なニーズに対応した公園緑地の整備・拡充
- 5-2 魅力を高める公園緑地の再生・再整備
- 5-3 公共施設の緑化推進
- 5-4 駅周辺の緑化推進
- 5-5 民有地緑化の推進による緑の空間の創出
- 6-1 官民連携による公園緑地の活性化
- 6-2 公園 DX による効率的な管理運営
- 7-1 緑に関する情報発信と普及・啓発
- 7-2 アダプト・プログラムの拡充
- 7-3 緑化活動への参加機会の提供
- 7-4 緑化イベントの開催
- 8-1 民間事業者などによる緑に関する活動・事業の支援
- 8-2 緑化指導の推進地区計画などによる土地利用の誘導
- 9-1 緑に関する人材育成
- 9-2 子どもたちへの緑の環境学習活動
- 9-3 水辺の環境学習活動の推進
- 9-4 緑化重点地区における緑化の推進

めざすべき緑の姿を実現するため、基本方針に基づき、施策を展開します。

基本方針① いのち はぐくむ みどりをつくる

1) 人と自然が共生する水と緑のネットワーク

1-1 河川環境を軸とした生物多様性の保全

- ・庄内川、新川及び五条川などの水辺空間は、動植物の生息域となっていることから、植生回復、植樹及び清掃活動を推進し生物多様性の保全に努めます。
- ・河川環境の保全は流域一帯で考える必要があります。本市では、庄内川上流域の市町と交流・連携し、また、清須市庄内川水防センター（みずとぴあ庄内）においても流域市町による活動が展開されていることから、今後も河川環境の保全に努めます。
- ・河川が有している生物の生息・生育・繁殖環境や多様な河川風景を保全・創出するため、河川管理者と連携し、利用する市民の声を反映した「多自然川づくり」をめざします。
- ・地域の生態系に配慮し、在来種の植栽などによる整備・改修を推進するとともに外来種対策に努めます。



庄内川西枇杷島緑地

1-2 自然とふれあえる水辺環境の利用促進

- ・庄内川・新川・五条川の水辺の散策路は、日常的に自然とふれあえる水辺環境として多くの市民に利用されているため、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」なども活用しながら、今後も適正な環境整備・維持管理を行い、水辺環境の利用促進を推進します。



五条川

1-3 良好な自然環境及び樹木・樹林地の保全

- ・社寺林や屋敷林などを調査して保護する樹木や樹林地を指定し、銘板の設置やリストを作成するなど情報発信を行います。
- ・愛知県の「あいち森と緑づくり事業」などを活用しながら、良好な自然環境や保護すべき樹木・樹林地の保全に努めます。
- ・樹木・樹林地の所有者の維持管理に関する負担を軽減するため、地域で維持管理する仕組みづくりや、緑化条例などについて検討します。



日吉神社

1-4 道路空間の緑化推進

- ・道路の歩道部や中央分離帯などの緑化は、ヒートアイランド現象の緩和効果や沿道の景観形成に重要な役割を果たすため、新たに整備を行う道路については、地域特性に応じた適切な樹種選定による緑化を推進します。
- ・ウォーカブルなまちづくりを推進するために、歩行者優先の考え方で整備するコミュニティ道路などでは、地域のランドマークとなる花壇やシンボル樹木の植栽、ポケットパークの整備など、潤いある歩行者空間の創出に努めます。



新川橋橋詰ポケットパーク

1) 人と自然が共生する水と緑のネットワーク《緑のまちづくりの役割分担》

市民の役割	事業者の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の自然を守るため、環境美化活動に参加します。 ○生きもののために、水辺や緑を大切にします。 ○身近な公園や道路の緑化推進に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の生物多様性保全に役立つように、事業地内の緑化を推進します。 ○地域住民と協力して、事業所周围の道路や公園などの緑化推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の生態系に配慮し、多自然川づくりに努めます。 ○自然とふれあえる「かわまちづくり」を推進します。 ○貴重な樹木・樹林地を保護する仕組みをつくります。 ○歩いて楽しい緑のまちづくりを推進します。

2) 環境負荷が小さく循環型社会に寄与する緑の保全と活用

2-1 都市農地の保全と活用

- ・農地中間管理機構制度などを活用し、防災機能などを持つ優良農地の保全、遊休農地の解消、地域農業の活性化、農業文化の継承を図ります。
- ・農地の活用にあたっては、地域の環境や市民ニーズを把握した上で、市民に農業体験の機会を提供しゆとりある生活を楽しんでもらえるよう、レジャー農園や市民農園などの管理・運営を推進します。
- ・市街化区域内で農作物を生産する基盤となる農地を生産緑地として保全します。



レジャー農園

2-2 街路樹の適正な維持管理・計画的な更新

- ・美しい道路景観の形成をめざし、街路樹としての役割や機能を保持するため、樹木の育成管理の徹底と適正な維持管理に努めます。
- ・街路樹と周辺の雑草なども合わせて管理し、魅力ある景観の創出に努めます。
- ・アダプト・プログラムなどを活用し、市民と協働して道路空間の美化、緑化推進に取り組みます。
- ・季節感を演出する道路緑化、延焼を抑制する効果が高い樹種の選定など、景観や防災などの視点から計画的な街路樹の更新を図ります。
- ・倒木や落枝の危険性のある樹木を見逃さないため、街路樹更新ガイドラインを作成し、基準に基づいた街路樹の更新を行います。



街路樹

2-3 気候変動や循環型社会に対応した緑化の推進

- ・公園緑地でのソーラー照明などのクリーンエネルギーの導入や公共施設での緑のカーテンの実施など、環境負荷を軽減する活動、気候変動対策や遮熱対策など環境に配慮した緑化保全活動を推進します。
- ・公園緑地や街路樹の維持管理で生じる落ち葉や剪定枝、除草後の草などはごみとして焼却処分せず、堆肥などへ有効活用し、循環型社会に貢献します。



緑のカーテン

2) 環境負荷が小さく循環型社会に寄与する緑の保全と活用 《緑のまちづくりの役割分担》

市民の役割	事業者の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○農地を保全・活用するために地産地消に努めます。 ○アダプト・プログラムに参加して、美しい道路景観をつくります。 ○緑のカーテンなど環境負荷を軽減する活動に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業地内において、緑陰を確保するなど、環境に配慮した取組を推進します。 ○落ち葉や剪定枝などを堆肥化する緑のリサイクルに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農地を保全し、地域の農業文化の継承に努めます。 ○街路樹の適正な維持管理を行い、美しい道路景観の形成に努めます。 ○公園緑地や公共施設において、市民・事業者と連携して、環境負荷を軽減する活動を推進します。

3) 安全で安心に暮らせる災害に強い緑のまちづくり

3-1 公園などの防災・減災機能の強化・拡充

- ・公園そのものの防災機能を評価し、災害時の公園活用手法を検討し、防災・減災機能を有した公園の整備、充実を図ります。
- ・一部の公園内に雨水貯留機能のための調整池を整備するなど、公園や緑地が持つ防災・減災機能を活用したグリーンインフラの取組を推進します。
- ・指定緊急避難場所に指定されている公園は、防災倉庫や耐震性貯水槽などの防災施設を併設し、防災・減災機能の強化を図ります。



芳野公園

3-2 災害に強いみちづくり

- ・都市計画道路など幹線道路は、災害時に有効な防火性の高い樹木の植栽帯を設置することで、延焼遮断帯としての機能を有する緑化を行い、災害に強いみちづくりを推進します。



幹線道路 植樹帯

3-3 安心して利用できる公園づくり

- ・公園施設を長く安全な状態に保ち、誰もが安心して利用できる空間とするため、公園施設長寿命化計画に基づき、各施設に合わせた改善を行い、安心して利用できる公園づくりを推進します。



はるひ夢の森公園

3) 安全で安心に暮らせる災害に強い緑のまちづくり 《緑のまちづくりの役割分担》

市民の役割	事業者の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の公園の役割や活用方法を学びます。 ○街路樹などの緑が持つ防風・延焼防止、騒音防止などの防災機能を学びます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業地内の緑地において、防災・減災機能を有するグリーンインフラの取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・事業者に対し、日頃から公園などの防災・減災機能の周知に努めます。 ○災害時に、防災機能を発揮する街路樹の整備を推進します。 ○公園施設の長寿命化を図り、安心して利用できる公園づくりを推進します。

4) 歴史遺産の緑の保全と活用

4-1 清洲城一帯の緑の保全・拡充

- ・清洲城を中心に清洲公園、清洲古城跡公園及び清洲城広場などが整備され、市民の憩いの場、レクリエーションの場として利用されています。これらの緑地を保全するとともに、緑地に接続する道路や周辺施設の緑化など、緑の拡充を進めます。
- ・清洲城一帯において、歴史遺産の価値を高める緑の質の向上に努めます。



清洲城さくらまつり

4-2 美濃街道の景観形成と歴史遺産をつなぐネットワーク整備

- ・美濃街道においては、緑陰をつくる緑地の確保や、植木鉢などによる民有地も含めた沿道緑化を推進し、美濃街道の歴史的な街並みと適合した景観形成に努めます。
- ・市内各所の歴史遺産をつなぐ環境整備として、レンタサイクルの増設に合わせた休憩スポットの整備や沿道緑化などに取り組みます。



美濃街道

4-3 朝日遺跡（史跡貝殻山貝塚）の保全・活用

- ・国の史跡貝殻山貝塚は、貝殻山貝塚資料館として整備され、2020（令和2）年に「あいち朝日遺跡ミュージアム」がオープンしました。今後も県と連携して遺跡公園としての活用を継続し、歴史に関連したイベントや体験学習などを通じて、歴史遺産の保全・活用を推進します。



あいち朝日遺跡ミュージアム

4) 歴史遺産の緑の保全と活用 《緑のまちづくりの役割分担》

市民の役割	事業者の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○清洲城一帯の美しい景観の保全に努めます。 ○歴史的な街並みに合った沿道緑化に協力します。 ○歴史に関連したイベントや体験学習に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○清洲城一帯の緑の保全・拡充に協力し、緑の質の向上に努めます。 ○事業所周辺の歴史遺産の保全継承の取組に参画します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○清洲城一帯の緑の質の向上に努め、歴史遺産の価値を高めます。 ○市民・事業者と連携して美濃街道の景観形成に努めます。 ○朝日遺跡を活用し、市民・子どもたちが歴史を学ぶ機会をつくります。

5) 魅力あふれる緑の空間づくり

5-1 多様なニーズに対応した公園緑地の整備・拡充

- ・公園緑地の整備・拡充にあたっては、今後、土地区画整理事業などで生み出される用地を活用した街区公園の新設、都市計画決定して未供用になっている公園緑地を中心に進めます。
- ・公園緑地を整備する際は、市民とのワークショップなどを開催し、それぞれの公園に求められる機能を把握した上で、地域のニーズに応える公園整備を進めます。
- ・体の不自由な方や高齢者の方も安心して誰もが利用しやすいように、バリアフリーやインクルーシブに配慮した公園緑地づくりを行います。



市民とのワークショップ

5-2 魅力を高める公園緑地の再生・再整備

- ・都市緑地法などの改正により、民間事業者などとの連携・協働による都市公園の整備・管理が可能になったことから、包括施設管理制度なども活用しながら官民連携手法の積極的な活用・導入を推進します。

5-3 公共施設の緑化推進

- ・校舎周辺などのスペースを活用した花壇を設置し、四季折々の花を育て、花への愛着を高めます。
- ・緑のカーテンなどの壁面緑化を推進し、公共施設の緑化を進めるとともに、緑が持つ機能の啓発を図ります。



清須市立清洲中学校 花壇

5-4 駅周辺の緑化推進

- ・市の玄関口である鉄道駅周辺について、持続可能な都市づくりをめざす上で、拠点性を向上し、商業機能などのにぎわいづくり、良好な景観形成が求められます。駅前広場、鉄道沿線及びアクセス道路などの景観整備や居心地の良い環境整備、緑化推進を図ります。



枇杷島駅

5-5 民有地緑化の推進による緑の空間の創出

- ・工場などで企業緑地として整備されている敷地の一般開放を推進し、企業緑地を緑の一部として地域のイベント時などに活用します。
- ・民間事業者への積極的な働きかけを行い、民間主体による自発的な緑地の保全・整備の推進を図ります。



企業緑地(明電舎)

5) 魅力あふれる緑の空間づくり《緑のまちづくりの役割分担》		
市民の役割	事業者の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○公園のワークショップに積極的に参加します。 ○花壇づくりなど、公共施設の緑化推進に参加します。 ○最寄りの駅周辺のにぎわいづくり、環境整備や緑化推進に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者として、都市公園の整備・管理や公共空間の緑化推進に積極的に参画します。 ○企業緑地を市民に開放するなど、事業地内緑地の積極的な活用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ニーズを把握し公園の整備・拡充に努めます。 ○官民連携手法の活用により公園の魅力を高めます。 ○市民・事業者と連携し、公共施設や駅周辺の緑化推進に努めます。 ○民有地緑化の推進を支援します。

6) みんなでつくる緑の仕組みづくり

6-1 官民連携による公園緑地の活性化

- ・身近な公園の質の向上をめざして、公園緑地の適正な管理運営手法を検討し、民間事業者や地域住民と協働した公園緑地の維持管理の仕組みづくりを行います。

6-2 公園 DX による効率的な管理運営

- ・市民が主体的に公園の管理・改善に関わることのできる市民参加型のデジタルプラットフォームを導入し、効率的に公園利用状況の情報を収集することで、市民の意向を反映した公園の改善に努めます。

【参考事例】市民協働による樹木管理 DX（宮城県仙台市）

- ・都市緑化や脱炭素まちづくりを推進するための方法として、市民参加型ワークショップにより、スマートフォンで樹木データを収集し、樹木管理のデータベースを構築する実証実験を行っている。



※写真出典：PLATEAU – 市民協働による樹木管理 DX

6) みんなでつくる緑の仕組みづくり 《緑のまちづくりの役割分担》

市民の役割	事業者の役割	行政の役割
○身近な公園の管理運営や改善について、公園 DX を活用して主体的に参加します。	○民間事業者として、地域の都市公園の維持管理・運営に積極的に参画します。 ○事業者の視点で、公園緑地の活性化や、公園 DX の活用手法などを提案します。	○官民連携による公園緑地の管理運営の仕組みづくりを推進し、公園の質の向上をめざします。 ○効果的、効率的な管理運営手法として、公園 DX を導入します。

7) 笑顔をつなぐ緑のまちづくり

7-1 緑に関する情報発信と普及・啓発

- ・花や緑の育て方や緑のイベントに関する情報が市民全体に広がり、伝わることでさらなる活動につながるような情報を提供します。
- ・花苗を植え付けて水やりや草取りなどの維持管理スペースの提供など、緑化活動の促進に向けた支援制度について情報を提供します。
- ・市民が樹木・樹林地に関心を持ち、親しむきっかけづくりを進めるための環境学習などの普及・啓発活動に取り組みます。また、市の花「サクラ」や市の木「ハナミズキ」など、公園や沿道の樹木に樹名板を設置します。

7-2 アダプト・プログラムの拡充

- ・アダプト・プログラムの普及啓発を進め、活動場所への看板設置など様々なかたちで情報を発信します。アダプト参加者による交流会、アダプトで育てた花や緑のコンクールなど、アダプトの活動を活性化し、機運を高めます。



アダプトの活動「青空の会」

7-3 緑化活動への参加機会の提供

- ・小中学校などへ市の木であるハナミズキの苗木の配布や、植樹イベントの開催など、子どもたちの花や木に接する機会を増やし、緑に対する意識を高めます。
- ・あいち森と緑づくり事業による補助制度など、財政的支援の活用をはじめ、公共スペースにおける管理者との連携、国・県などの関係機関との連携を強化し、多様な主体が連携できる緑化活動を支援します。



あいち森と緑づくり事業による
小学校での植樹の様子

7-4 緑化イベントの開催

- ・企業と連携・協力した農業体験や、緑化フェアの開催など、新規緑化イベントの開催を検討します。
- ・市民団体の緑化活動や緑のまちづくりに関する取組を取り上げ、表彰や支援などをする緑化コンクールを開催し、市民の緑に対する環境意識の向上につなげます。



農業体験の様子

7) 笑顔をつなぐ緑のまちづくり 《緑のまちづくりの役割分担》

市民の役割	事業者の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちには、積極的に緑化活動への参加の機会を提供します。 ○緑化イベントに積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の CSR 活動の一環として、アダプト・プログラムに参加します。 ○緑化支援制度を活用して、緑化活動に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑に関する情報発信と普及・啓発活動に努めます。 ○市民団体や事業者の緑化活動を支援します。 ○市民団体や事業者と連携して緑化イベントを開催します。

8) 地域をつなぐ緑のまちづくり

8-1 民間事業者などによる緑に関する活動・事業の支援

- ・企業敷地において、あいち森と緑づくり事業などを活用し、民有地の緑地整備、緑化推進を図ります。
- ・ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、民間事業者などによる生物多様性の増進のための活動を支援します。

8-2 緑化指導の推進地区計画などによる土地利用の誘導

- ・「清須市宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、緑化の推進に向けて適正な緑化指導を推進します。
- ・用途地域に合わせた地区計画の制定などを検討し、適正な土地利用の誘導に努めます。

8) 地域をつなぐ緑のまちづくり 《緑のまちづくりの役割分担》

市民の役割	事業者の役割	行政の役割
○民間事業者による緑化推進や緑に関する活動に積極的に参加します。	○緑化支援制度を活用して、緑化推進を図り、ネイチャーポジティブの実現に向けた活動に取り組みます。	○民間事業者のネイチャーポジティブの実現に向けた取組を支援します。 ○適正な緑化指導により、緑地の確保と緑地の質の向上に取り組みます。

9) 未来につなぐ緑のまちづくり

9-1 緑に関する人材育成

- ・公園緑地の維持管理や緑の知識習得に関する講座など、市民ニーズに合った多様な講座を開催して、緑の管理を自らでも行っていく意識を促進させるとともに、緑に関する人材を育成します。
- ・また、市内の4つの小学校では、「みどりの少年団」が結成されています。緑の募金活動などを通じて、未来の子どもたちのための森づくり・豊かな感性や人間性をはぐくむ人づくりに活かします。

9-2 子どもたちへの緑の環境学習活動

- ・次代を担う子どもたちのために、学校内にビオトープの整備、水生生物などを観察するための水槽の設置など、生物を観察するための環境整備に取り組みます。
- ・ビオトープ、樹林地、農地などを活用して、水と緑にふれあう学習機会や学校などへの出前講座などを実施して、子どもたちへの緑の環境学習活動を充実します。
- ・市内公立幼稚園及び保育園において、さつまいも、宮重だいこん生育体験事業を実施し、児童たちへの緑の環境学習活動を充実します。



環境学習活動の様子

9-3 水辺の環境学習活動の推進

- ・河川の自然環境にふれ、保全する意識を高めるため、河川敷を活用した体験型の環境学習活動をはじめ、様々な活動に取り組みます。
- ・緑地の活用の一環として、自然や野鳥の観察が行える環境整備を推進します。
- ・流域内の交流をさらに促進するため、流域内で取り組む活動などを積極的に支援して、将来に向けて河川環境を保全します。



朝市×水辺の環境学習活動の様子

【市内での活動事例】みずとぴあ庄内（朝市×水辺の環境学習活動）

- ・NPO 法人土岐川・庄内川サポートセンターでは、庄内川河川事務所と連携して、毎月第3日曜日に開催される「みずとぴあ庄内朝市」と併せて、庄内川周辺の自然を活用した「マイ箸づくり」[水生生物の観察]などの環境学習活動を行っています。



9-4 緑化重点地区における緑化の推進

- ・持続可能な緑のまちづくりをめざして、地域ニーズに応じた緑化推進、保全を進められるよう緑化重点地区を設定します。緑化重点地区では、各地域の特性を活かしながら、公園緑地の整備、公共施設の緑化を推進するとともに、同地区で活用可能な市民緑地認定制度により、民有地緑化を推進し、市民・事業者において自主的な緑化の推進が積極的に行われるように、以下の基本方針のもと各施策を推進します。

緑化重点地区の基本方針

- 市街化区域内の積極的な緑化推進による緑被率の向上をめざす
- 開発予定地区などにおいて官民連携の積極的な緑化を推進する
- 緑の軸と拠点をつなぐエコロジカルネットワークを形成する

緑化重点地区で主に実施する施策

🌳 5-1 多様なニーズに対応した公園緑地の整備・拡充

- ・公園緑地の整備・拡充にあたっては、今後、土地区画整理事業などで生み出される用地を活用した街区公園の新設、都市計画決定して未供用になっている公園緑地を中心に進めます。
- ・公園緑地を整備する際は、市民とのワークショップなどを開催し、それぞれの公園に求められる機能を把握した上で、地域のニーズに応える公園整備を進めます。
- ・体の不自由な方や高齢者の方も安心して誰もが利用しやすいように、バリアフリーやインクルーシブに配慮した公園緑地づくりを行います。

🌳 5-5 民有地緑化の推進による緑の空間の創出

- ・工場などで企業緑地として整備されている敷地の一般開放を推進し、企業緑地を緑の一部として地域のイベント時などに活用します。
- ・民間事業者への積極的な働きかけを行い、民間主体による自発的な緑地の保全・整備の推進を図ります。

🌳 6-1 官民連携による公園緑地の活性化

- ・身近な公園の質の向上をめざして、公園緑地の適正な管理運営手法を検討し、民間事業者や地域住民と協働した公園緑地の維持管理の仕組みづくりを行います。

🌳 8-1 民間事業者などによる緑に関する活動・事業の支援

- ・企業敷地において、あいち森と緑づくり事業などを活用し、民有地の緑地整備、緑化推進を図ります。
- ・ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、民間事業者などによる生物多様性の増進のための活動を支援します。

9) 未来につなぐ緑のまちづくり 《緑のまちづくりの役割分担》

市民の役割	事業者の役割	行政の役割
○子どもたちには、積極的に「みどりの少年団」や環境学習活動に参加の機会を提供します。	○事業所の社員・従業員の環境意識の向上に努めます。 ○緑に関する活動を継続的に推進できるように、事業所内の人材育成に取り組みます。	○子どもたちの環境学習活動を支援し、未来の緑に関わる人材を育成します。 ○国・県・各種団体・事業者と連携して環境学習活動を推進します。 ○市民緑地認定制度などの活用を推進します。